

鳥インフルエンザQ & A

～ヒトへの感染予防・食の安全関係～

Q1．鳥インフルエンザとはどんな病気ですか？

A1

鳥インフルエンザとは、鳥類がA型インフルエンザウイルスに感染して起こる病気です。A型インフルエンザウイルスに感染して発病する鳥類は、鶏や七面鳥等の家きんが主で、野鳥での発病はまれです。鳥類に感染するA型インフルエンザウイルスを総称して鳥インフルエンザウイルスといいます。

家畜伝染病予防法では「鳥インフルエンザ」は、インフルエンザウイルス感染による家きん（鶏、あひる、うずら、七面鳥）の病気のうち、高病原性鳥インフルエンザでないものを指します。つまり、H5あるいはH7亜型以外の弱毒な鳥インフルエンザウイルス感染による家きんの病気と言えます。

Q2．高病原性鳥インフルエンザとは、どのような病気ですか？

A2

高病原性鳥インフルエンザとは、家畜伝染病予防法で定められている以下の1)～3)に該当するA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、七面鳥の病気を行います。強毒型の高病原性鳥インフルエンザウイルスによる感染では、感染した鶏の大半が死亡するなど大きな被害が出ます。ただし、病原性が低いH5あるいはH7亜型感染の場合は、無症状あるいは軽い呼吸器症状や産卵率の低下をしめす程度です。

- 1) 静脈内接種で鶏を高率に死亡させる鳥インフルエンザウイルス
- 2) HA蛋白の開裂部位のアミノ酸配列が強毒型のウイルス
- 3) 病原性の高低にかかわらず全てのH5あるいはH7亜型の鳥インフルエンザウイルス

次のいずれかの条件に合うものが高病原性鳥インフルエンザウイルスです。

- * ニワトリの静脈内に接種すると、ニワトリを高い確率で死亡させる。
- * ウイルスのHAというタンパク質の一部が、強毒タイプのウイルスのHAに似ている。
- * 全てのH5またはH7亜型（ ）（家きんに対する病原性の強さに関係なく）
- * A型インフルエンザウイルスは、ウイルスの表面にあるタンパク質であるHA（赤血球凝集素 hemagglutinin）とNA（ノイラミニダーゼ neuraminidase）の種類によって亜型に分類でき、「H5N1」などと表示します。

これまで、ニワトリなどに対して高い病原性があると判定された鳥インフルエンザウイルスは、全てH5やH7亜型のウイルスです。この中には病原性が低いものもありますが、これらが家きんの間で感染を繰り返すと高い病原性に変異する可能性もあると報告されています。このため日本では、病原性の強さに関わらずH5やH7亜型を高病原性鳥インフルエンザとして扱っており、感染が広がるのを早めに食い止めることができますようにしています。

Q3 . 鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありますか？

A3

ほとんどの鳥インフルエンザウイルスは人には感染しませんが、例外的に一部のウイルスが人に直接感染することが最近報告されるようになりました。

鳥インフルエンザにかかった鳥の羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鳥のフンや内臓に触れてウイルスに汚染された手から鼻へウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入った場合に、ごくまれに感染すると報告されています。

<参考>

*1997年 香港市民の感染（H5N1：18名が感染し6名死亡）

*2003年 福建省に旅行した香港家族の感染（H5N1：2名が感染し1名が死亡）

*2003年 オランダの防疫従事者の感染（H7N7：約80名が感染し1名が死亡）

*2004～2006年 ベトナム、タイ、カンボジア、インドネシア、中国、トルコ、エジプト、アゼルバイジャン、イラク等市民の感染（H5N1）等

アジアでH5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染した重症患者では、肺炎、多臓器不全などの症状が報告されており、オランダでのH7N7亜型感染による軽症者の多くで結膜炎が報告されています。

2003年12月以降、WHOに報告されたヒト患者の発生数（H5N1）合計は平成23年2月2日現在、519症例（内死亡数306例）です。最新の情報は国立感染症研究所感染症情報センターのHPに掲載されています。

なお海外では、人から人へ感染したことが疑われる事例が数件報告されています。いずれの事例も、患者の世話をした家族が感染するなど、ある程度の期間、密接に患者と接触したことによる感染と考えられています。

日本では、この病気にかかったニワトリの処分や施設等の消毒などを徹底的に行っているため、通常の生活では病気の鳥と接触したり、フンを吸い込んだりするようなことはほとんどありません。そのため、人が鳥インフルエンザにかかる可能性はきわめて低いと考えられます。

なお、鳥インフルエンザが発生した現場を見に行ったりするのはやめましょう。病気の鳥と接触したり、フンを吸い込んだりする機会をみずから作るようになります。さらに知らず知らずのうちに鳥インフルエンザウイルスを発生現場から他の場所へ持ち運び、感染を広げてしまうおそれもあります。

もしも鳥インフルエンザに感染している鳥、感染が疑われる鳥と接触した後に、突然の高熱や咳、全身のだるさ、筋肉痛などインフルエンザを疑う症状が現れたら、近くの保健所に相談し、前もって医師に連絡を入れてから診てもらいましょう。病院に行くときはマスクをつけるとよいでしょう。

<参考> 人から人へ感染したことが疑われる事例について

国立感染症研究所が作成した『鳥インフルエンザに関するQ&A』（2006年12月更新版）によると、「現在アジアを中心に流行しているH5N1亜型に関しては、明らかにヒト-ヒト感染が疑われる事例は、ベトナムとタイ、インドネシアにおける濃厚接触による3件と、...（中略）...インドネシアの北スマトラの一農村における家族内集積事例が報告されています。...（中略）...濃厚である程度の期間持続する接触があれば、感染が起こりうると考えられます。なお、これまでのところ（2006年12月現在）、効率的な持続的なヒト-ヒト感染の証拠はありません」

高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）（ヒトへの感染関連情報）

* 病原体

H5N1亜型鳥インフルエンザウイルス

* 感染動物鳥類

主に水禽類

* 感染経路

ヒトは、感染した鳥やその排泄物、死体、臓器などに濃厚に接触することによってまれに感染することがある。日本では発症した人は確認されていない。

* 世界での発生状況

鳥類では東南アジアを中心に、中東・ヨーロッパ・アフリカの一部地域などで感染が確認され、ヒトでの症例はアジア、中東、アフリカを中心に報告されている。

* 潜伏期（ヒト）

1～10日（多くは2～5日）

* 診断と治療

- ・ 臨床症状：発熱、呼吸器症状、下痢、多臓器不全等
- ・ 病原体診断
- ・ 治療：タミフル等を用いた対処療法を実施

Q4．鳥インフルエンザに人が感染した場合、どのような診断方法と治療方法がありますか？

A4

鳥インフルエンザは大きな分類ではA型インフルエンザウイルスに属するものです。人のA型インフルエンザウイルスの診断に使う迅速診断キットで、鳥インフルエンザウイルスを検出することは可能ですが、どの型のウイルスに感染したかの同定は、分離されたウイルスの抗原解析や遺伝子の検査など、さらに細かい解析を行う必要があります。A型インフルエンザの治療に用いられている抗インフルエンザウイルス薬も鳥インフルエンザに効果があると言われています。

Q5 . 鳥インフルエンザが流行している海外に出かけますが注意することは？

A5

- * 鳥との接触を避け、むやみに触らない。
- * 生きた鳥が売られている市場や養鶏場にむやみに近寄らない。
- * 手洗い、うがいの励行（特に発生国では徹底してください）
- * 鳥の解体や調理をしない。もしも鳥を扱った場合には必ずよく手を洗う。
- * 十分に加熱された鳥肉、卵などを食べる。

注意！日本に入国する際、発熱・咳など体調に異状が見られたら、検疫所の健康相談室に申し出てください。

現段階では、高病原性鳥インフルエンザの発生を理由に発生国への渡航の自粛、中止などの必要はありません。ただし、特に必要がない場合には、不用意または無警戒に流行地の生きた家きんのいる施設への立ち寄り、接触などは行わないでください。

Q6 . 人のインフルエンザワクチンは鳥インフルエンザに対して有効ですか？

A6

現在使用されているヒト用のインフルエンザワクチンは、A 新型、A 香港型、B 型に対するワクチンで、鳥インフルエンザウイルスとは別の型のため、鳥インフルエンザに対しては効果がありません。

なお、ヒトが鳥インフルエンザとヒトのインフルエンザに同時に感染すると、ウイルスが変異（遺伝子再集合）して新型のインフルエンザウイルスが生まれるおそれもあります。このため、養鶏場関係者など鶏等と直接接触する人は、ヒトのインフルエンザに感染しないようインフルエンザ予防接種を受けることをお勧めします。

Q7 . 鶏肉や鶏卵を食べて感染することはありますか？

A7

食品としての鳥類（鶏肉や鶏卵）を食べることによって人が感染した例はありません。

また、発生した場合には、発生農場を中心とした半径 5～10Km（or30Km）の区域にある農場の生産物は、ウイルス検査陰性でないと出荷できなくなりますから、ウイルス汚染鶏卵や鶏肉が市場に出回ることほとんどありません。

なお、高病原性鳥インフルエンザ発生国からの輸入禁止措置がとられたり、国内での発生時には、移動制限区域が設定され、生きた家きんや鶏卵等の移動制限がかけられたりしていますが、これらの措置は、家きんで高病原性鳥インフルエンザが蔓延するのを防ぐものであり、食品の安全性や人への感染予防のためのものではありません。

鳥インフルエンザウイルスは加熱すれば感染性がなくなります。万一食品中にウイルスがあったとしても、食品を十分に加熱して食べれば感染の心配はありません。加熱するときは、

食品全体が70℃以上になるようにしましょう。家きん肉の場合は、ピンク色の部分がなくなるまで加熱するとよいでしょう。

インフルエンザウイルスは熱に弱く、WHO（世界保健機関）によると、ウイルスは適切な加熱により死滅するとされており、鶏などの家きん類にH5N1亜型が集団発生している地域（東南アジア等）では、鶏肉や鶏卵を含む、家きん類の肉及び家きん類由来製品については、全ての部分が70℃に達するよう十分に加熱調理することが必要であるとしています。このことからわかるように、万一食品中にウイルスが存在したとしても、食品を十分に加熱調理して食べれば感染の心配はありません。

また、感染経路にかかわらず、ヒトが高病原性鳥インフルエンザに感染するリスクは、鳥に比べ極めて小さいと考えられています。それは、ヒトと鳥では種が異なるため、いわゆる「種の壁」（種による感受性の相違）があるためと考えられています。

海外におけるヒトへの感染機会としては、病鶏の羽をむしる・解体するといった作業に従事したとき、感染した闘鶏の世話をしたとき、特に症状を示さないが感染しているアヒルと遊んだときなどが報告されています。また、まれなケースとして、感染したアヒルの生の血液を使用した料理を食べたとき、汚染された家きん肉を加熱調理不十分な状態で食べたときなどが考えられると報告されています。

<参考> 食品安全委員会の考え

現在のところ、我が国において、鶏肉や鶏卵を食べることによって、ヒトに感染することは考えられないことから、鶏肉・鶏卵は安全であると考えています。

* 日本においては、現在のところ家きん類へ鳥インフルエンザが蔓延している状況にはなく、また、鳥インフルエンザが発生した場合には、直ちに感染鶏等の殺処分や移動禁止といった措置がとられ、当該ウイルスに汚染された鶏肉・鶏卵が市場に流通することはない。

* 酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられる。

* ヒトの細胞に入り込むための受容体は、鳥のものとは異なる。

* 国産の鶏卵は、卵選別包装施設（GPセンター）で、通常、次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の効果を有する殺菌剤を用いて洗卵されている。

* 国産の鶏肉は、食鳥処理場において、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、鳥インフルエンザ等の疾病にかかった鶏を排除する食鳥検査が行われ、この検査に合格した鶏肉が市場に流通している。また、鶏肉は、食鳥処理場で、通常、約60℃のもとで脱羽され、最終的に次亜塩素酸ナトリウムを含む冷水で洗浄されている。

なお、鳥インフルエンザウイルスは通常の加熱調理で容易に死滅しますので、加熱すればさらに安全です。

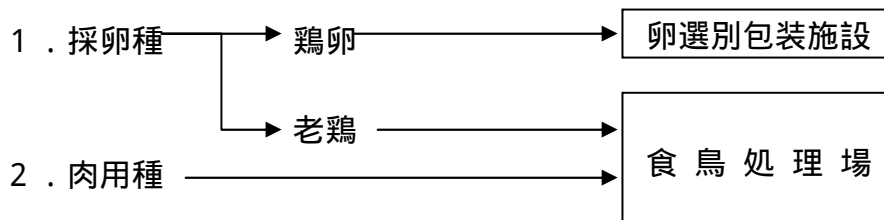
従って、食品衛生の観点からは、鳥インフルエンザ発生農場から出荷された鶏卵や鶏肉を回収する必要はないものと考えます。

Q 8 . 流通している国産鶏肉や鶏卵の安全措置はどのようにしているのですか？

A 8

国産鶏卵は、通常、卵選別包装施設（GPセンター）で、厚生労働省の定める「衛生管理要領」に基づき、次亜塩素酸ナトリウムなどの殺菌剤で洗卵されています。

国産鶏肉の大部分は、大規模食鳥処理場で処理され、通常、約60℃のもとで脱羽され、最終的に次亜塩素酸ナトリウムを含む冷水で洗浄されています。



食鳥肉処理や卵の選別の段階で、通常、殺菌剤で洗浄を行うなどウイルスの付着を防ぐ安全のための措置が講じられています。万が一、食品に鳥インフルエンザウイルスが付いていたとしても、現在のところ、以下の理由から鶏肉や卵を食べることによってヒトに感染することは考えられません。

- ・酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること
- ・ヒトの細胞に入り込むための受容体は、鳥のものとは異なること
- ・通常の加熱調理で容易に死滅するので、加熱すればさらに安全